

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（令和元（2019）年8月1日号）

【今号の内容】

- 「働き方改革セミナー」を開催します（足利）
- 女性活躍推進法が改正されました
- 【助成金】女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定取得や「一般事業主行動計画」策定を支援します
- 「職場のハラスメント（セクハラ・パワハラ等）対策セミナー」について
- 「ハラスメント悩み相談室」について
- 「無期転換ルール」について
- 社会人スキルUPセミナーのお知らせ
- 【人手不足解消を支援】とちぎWORKWORK就職支援プロジェクト事業
- テレワーク推進賞20周年記念表彰
- 在職者向け技能講習のご案内
- 男女共同参画セミナー公開講座2019の開催
- 夢を引き寄せる！ドリームマップ講座(第1回)
- 「とちまる健康ポイント」の開始について

---

「働き方改革セミナー」を開催します(足利)

---

足利労政事務所では、「働き方改革」をテーマにした基調講演のほか、企業による働きやすい職場環境づくりの取組事例を紹介するセミナーを次のとおり開催いたします。是非御参加ください。

【日時】令和元（2019）年9月4日（水）

13時30分～16時00分

【会場】栃木県庁足利庁舎4階会議室

（足利市伊勢町4-19）

【内容】

第1部 基調講演：「働き方改革」は企業の魅力化プロジェクト

講師：株式会社ワークエントリー

宇都宮営業所長 野崎 千晶 氏

第2部 パネルディスカッション

【申込方法】FAX・郵送・インターネット・Eメール

【申込先】（締切：8月28日(水)）

足利労政事務所

〒326-8555 足利市伊勢町 4-19

TEL : 0284-41-1241 FAX : 0284-41-1280

E-mail : [ashikaga-roj@pref.tochigi.lg.jp](mailto:ashikaga-roj@pref.tochigi.lg.jp)

インターネット申込 : <https://tochigi-network.com/event/853>

【定員】 80 名(先着順)

【参加費】 無料

【参加対象】 労働者、使用者、労務担当者、そのほか興味のある方はどなたでも参加できます。

---

女性活躍推進法が改正されました

---

令和元年5月29日、女性活躍推進法等の一部を改正する法律が成立し、令和元年6月5日に公布されました。改正内容は以下のとおりです。

1 一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大

一般事業主行動計画の策定・届出義務及び自社の女性活躍に関する情報公表の義務の対象が、常時雇用する労働者が301人以上から101人以上の事業主に拡大されます。【施行：公布後3年以内の政令で定める日】

2 女性活躍に関する情報公表の強化

常時雇用する労働者が301人以上の事業主は、情報公表項目について、

- (1) 職業生活に関する機会の提供に関する実績
- (2) 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する実績

の各区分から1項目以上公表する必要があります。

【施行：公布後1年以内の政令で定める日】

3 特例認定制度（プラチナえるぼし(仮称)）の創設

女性の活躍推進に関する状況等が優良な事業主の方への認定（えるぼし認定）よりも水準の高い「プラチナえるぼし(仮称)」認定を創設します。

【施行：公布後1年以内の政令で定める日】

※改正法の内容は厚生労働省HPをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

---

【助成金】女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定取得や「一般事業主行動計画」策定を支援します

---

県では、女性の活躍を推進するための助成金制度を設けています。

具体的には、県内企業が外部コンサルタント事業者の支援を受けて、①女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や②「えるぼし」認定取得をした場合、その取組に要した経費の一部を助成します。

是非御活用ください。

#### 1 支給対象

県内に本社又は主たる事業所を有する企業

① については、常時雇用する従業員数が 300 人以下の企業

②については、「えるぼし」を新規で取得した企業が対象となります。

#### 2 助成内容

外部コンサルタント事業者の支援経費の 1 / 2

(1 企業あたり 25 万円上限)

申込方法等の詳細はこちら (↓) をご覧ください。

[http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/kagayakukigyou\\_baizou\\_project.html](http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/kagayakukigyou_baizou_project.html)

※前述の女性活躍推進法の改正により、今後 3 年以内に、101 人以上 300 人未満の事業主には一般事業主行動計画策定が義務付けされます。当該区分の事業主におかれては、義務化前の今うちに当該助成金を御活用いただき、計画を策定されることをお勧めします。

---

「職場のハラスメント (セクハラ・パワハラ等) 対策

## セミナー」について

---

厚生労働省では、企業などがセクシャルハラスメントやパワーハラスメントの予防・解決の取組を進める上で役立つセミナーを開催します。

本セミナーでは、ハラスメント対策の必要性は分かるが、どう取り組めばよいのか分からないといった事業主や企業の御担当者の皆様のために、具体的なノウハウをお伝えします。

- 1 日時 令和元(2019)年9月3日(火)  
14:00～17:00
- 2 会場 コンセーレ(栃木県青年会館)  
1階 小ホール
- 3 定員 72名
- 4 参加費 無料

申込方法等の詳細はこちら(↓)を御覧ください。

<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/2019/2019harassment.html>

---

## 「ハラスメント悩み相談室」について

---

厚生労働省では「ハラスメント悩み相談室」を設置し、職場でのセクシュアルハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメント、パワーハラスメントのことで悩んでいる方・お困りの方などからの相談を受け付けています。

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

<https://harasu-soudan.mhlw.go.jp/>

---

## 「無期転換ルール」について

---

厚生労働省では、無期転換ルールの導入手順やポイントなどをまとめた企業向けの「無期転換ルールハン

ドブック～無期転換ルールの円滑な運用のために～」  
を作成しました。是非御活用ください。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://muki.mhlw.go.jp/business/policy/#handbook>

---

## 社会人スキル UP セミナーのお知らせ

---

とちぎジョブモールでは、社会人のための働き方改革セミナー、仕事カワンUPセミナーを開催いたします。是非御参加ください。

### 【日時等】

第1回 9月11日（水） 14：00～16：00  
働き方改革！「仕事の効率化セミナー」

第2回 9月25日（水） 14：00～16：00  
働き方改革！「問題解決力セミナー」

### 【場所】とちぎジョブモール

宇都宮市駅前通り 1-3-1

KDX宇都宮ビル1F

### 【参加費】無料

【参加対象】次のステップを目指す若手社員など

【申込方法】来所・電話・FAX・Eメール

【申込先】とちぎジョブモール

TEL：028-623-3226

FAX：028-623-3236

Eメール：[c.support01@workentry.co.jp](mailto:c.support01@workentry.co.jp)

---

## 【人手不足解消を支援】とちぎ WORKWORK 就職支援プロジェクト事業

---

栃木県では、県外からの移住促進や県内企業の人手不足解消等のため、今年度から新しい事業を始めました。

東京圏から栃木県内に移住し、県が運営する「企業情報掲載サイト」に求人情報を掲載した企業に就職し

た場合、移住支援金（世帯 100 万円、単身 60 万円）  
を移住した方に支給するものです。

県では、このサイトに求人情報を掲載する企業を随  
時募集しているのですが、人手不足等でお困りの企業等  
は、是非、掲載をお願いします。

なお、掲載に係る費用は無料です。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://workwork-tochigi.jp/>

（問い合わせ先）

労働政策課 雇用対策担当 TEL：028-623-3224

---

## テレワーク推進賞 20 周年記念表彰

---

日本テレワーク協会発足 20 年目にあたり、20 回目  
のテレワーク推進賞表彰の募集が始まりました。

中小企業、団体からの応募も可能ですので、積極  
的な御応募をお願いします。

### 【テレワーク推進賞 20 周年記念表彰概要】

<https://japan-telework.or.jp/suishin/>

#### 1 名 称

テレワーク推進賞 20 周年記念表彰  
～働く人が幸せになる社会へ～

#### 2 主 催

一般社団法人日本テレワーク協会

#### 3 募集対象

##### □テレワーク実践部門

テレワークを導入／実践／定着させ、経営効率  
の向上、ワークライフバランスの向上など、有益  
な効果を出している企業及び公共団体。

##### □テレワーク促進部門

テレワーク普及に役立つ製品、サービス、仕組  
み、制度、環境などを外部に提供する事によって  
テレワークの普及促進に貢献している企業及び公

共団体。

#### 4 表彰内容

「会長賞」「優秀賞」「奨励賞」

#### 5 応募方法

詳細、応募書類については下記サイトを参照の上、一般社団法人日本テレワーク協会「テレワーク推進賞」事務局まで電子メールで提出。

#### 6 募集締め切り

令和元(2019)年9月19日(木) 必着

---

### 在職者向け技能講習のご案内

---

県立産業技術専門校では、ガス溶接・アーク溶接等の技能講習・特別教育、技能検定等の準備講習など、在職者の方がスキルアップするための講習会を実施しておりますので、ぜひご利用ください。

☆問合せ先

県立産業技術専門校 028-689-6380

県立産業技術専門校 0287-64-4000

県立産業技術専門校 0284-91-0803

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

<http://www.tochigi-it.ac.jp>

---

### 男女共同参画セミナー公開講座 2019 の開催

---

とちぎ男女共同参画センターにおいて、男女共同参画セミナー公開講座 2019 を次のとおり開催いたします。

是非お申込みください。

#### 1 日時 令和元(2019)年9月26日(木)

13時30分～15時30分

#### 2 テーマ ジェンダーはビジネスの新教養

～メディアが発するジェンダー問題を

考えよう～

- 3 場所 宇都宮大学 峰キャンパス 5 B11 教室  
(5号館B棟1階)
- 4 参加費 無料
- 5 参加対象 どなたでも
- 6 申込締切 9月25日(水)
- 7 一時保育申込締切 9月4日(水)
- 8 申込方法  
FAX・郵送・メールなどでお申込みください。

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

[http://www.parti.jp/kouza/index\\_01.html](http://www.parti.jp/kouza/index_01.html)

(問い合わせ先)

とちぎ男女共同参画センター事業推進課

TEL : 028-665-8323

---

### 夢を引き寄せる！ドリームマップ講座(全1回)

---

自分とゆっくり向き合い、漠然としていた望みや夢を湧き出させます。自分が望む未来をドリームマップに表し、「なりたい自分」になるための行動につなげます。

#### ●開催日・内容・講師

【開催日】9/7(土)

【内容】自分の好きな事や強みを知り、夢や目標をイメージし、台紙の上に写真や切り抜きを貼っていきます。

1. 「自分を知る」好きなものや大切なことを考える
2. 「描く・作る」夢がかなったときの様子を言葉や写真、雑誌の切り抜きを使って描く
3. 「夢をシェア」お互いの夢を応援し合い、行動への第一歩を踏み出す

【講師】(一社)ドリームマップ普及協会

認定ドリームマップファシリテーター

川村 紀子 氏



- 時間 10:00～16:00
- 対象 高校生以上、どなたでも
- 定員 30名
- 受講料 2,000円（別途教材費 2,160円）
- 申込締切 8/7（水）

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

[http://www.parti.jp/kouza/index\\_07.html](http://www.parti.jp/kouza/index_07.html)

（問い合わせ先）

（公財）とちぎ男女共同参画財団

TEL：028-665-7706

---

#### 「とちまる健康ポイント」の開始について

---

栃木県では、運動や食事などの生活習慣に課題が見られる働く世代を中心に、県民が楽しみながら健康づくりに取り組んでいけるよう、歩いてためるポイントの特典に換えられる「とちまる健康ポイント」（愛称：とけポ）を6月から開始しました。

「とけポ」では、利用するスマートフォンアプリで「とちまるくん」が歩数に応じて変身するほか、1日5千歩以上歩けば、プレゼントをもらえるチャンスが毎月あるなど、楽しんで歩いていただける仕組みにしています。

企業のみなさまにおかれましては、ぜひ「とけポ」を従業員の健康づくりに御活用ください。

また、この事業の趣旨に賛同し、ポイントをためた方に抽選でプレゼントする商品や特典等を提供いただく協賛企業を募集しております。

事業への御協賛についても併せて御検討くださいますようお願いいたします。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

[http://www.kenko-choju.tochigi.jp/tochimaru\\_point/](http://www.kenko-choju.tochigi.jp/tochimaru_point/)

（問い合わせ先）

栃木県保健福祉部健康増進課 健康長寿推進班

TEL : 028-623-3094

**【配信停止】**

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、  
お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡くださ  
い。

その際には、件名に「いい仕事いい家庭つぎつぎと  
ちぎ通信」配信停止と御記載ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

[rousei@pref.tochigi.lg.jp](mailto:rousei@pref.tochigi.lg.jp)

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225